

こんにちは! 日本共産党の

大名みえ子です

ご相談はお気軽にお寄せください

2008年 6月6日 91

〒319-1112

東海村村松2401-2

oona_toukai@yahoo.co.jp

電話・ファックス 029-284-0761

私らはじゃま者
とでもいうの?



後期高齢者医療制度の問題点が噴出し、「もう廃止しかない」という声が高まるなか、今議会も、後期高齢者医療制度への態度としてどうあるべきかが、たいへんに試される議会となります。

先週号でお知らせしましたように、今議会には「撤廃を求める請願」が出されています。文教厚生委員会に付託されましたがこの請願の採択めざしてがんばります。会派として、一般質問でも取りあげ奮闘します。

一般質問のお知らせ

6月10日(火) 相沢一正 井坂成子
越智辰哉 飛田静幸 川崎篤子
6月11日(水) 舛井文夫 恵利いつ
河野健一 大名美恵子 大内則夫
6月12日(木) 岡崎悟 村上孝
江田五六 土尻滋
(各議員、敬称略)

* 議会は、3日とも午前10時開会です。

質問時間は、1議員質問だけで30分です。

6月議会が始まりました

〔提案された議案の中から〕

1. 寄付の受け入れ

日本原子力発電から集会用テント33張り
(配布先は、25自治集会所、8小中学校)

住民の方に議案の報告をしたところ、「企業からの寄付の受け入れはどうなんだろう? 村が一企業に物言えなくなる関係が発生しやすくなるのではないか。日本原電の名入りのテントとなるとなおさら。一企業のPRをするようなもの。原電はどうしてもテントを寄付したいというなら、テントを今一番必要としている中国へ寄付したらどうか」というようなご意見でした。

みなさんはどう思われますか。ご意見をお待ちしています。



東海産廃訴訟原告団・債権者団ニュースより 行政訴訟2回目の裁判が開かれました

6月4日(水)午前11時より、水戸地裁で行政訴訟の第2回裁判が開かれました。提訴時の訴状への答弁書や、答弁書の中での質問への回答など、代理人同士の書類のやりとりと、原告2名の意見陳述が行われました。

Hさんの意見陳述(5分)から要約

建設予定地から約200mの所で、目の前の田圃でコメづくりや乾燥芋など農業を営み、美しい環境に誇りを持って暮らしています。ご近所こそって反対し、引っ越しを真剣に考えている人もいます。施設ができればこの美しい環境と農産物が汚染され、生活すべてが破壊されてしまいます。

県は法律にもとずいて許可したと言いますが、住民の意思は完全無視でいいのですか。ぜひ公平・公正なご判断をいただきますようお願いいたします。